様式第二十五号の十六（第二十一条の五関係）

（略）

様式第二十五号の十七（第二十一条の六関係）

記載要領

１・２　（略）

３　「審査基準日」の欄は、経営状況分析の申請があつた日の直前の事業年度の終了の日（別記様式第25号の11の記載要領の別表⑵の各欄のいずれかに該当する場合で直前の事業年度の終了の日以外の日を審査基準日として定めるときは、その日）を記載すること。

４～７　（略）

様式第二十五号の十八（第二十一条の九関係）

記載要領

１・２　（略）

３　「審査基準日」の欄は、経営状況分析の申請があつた日の直前の事業年度の終了の日（別記様式第25号の11の記載要領の別表⑵の各欄のいずれかに該当する場合で直前の事業年度の終了の日以外の日を審査基準日として定めるときは、その日）を記載すること。

４　「法人又は個人の別」の欄は、別記様式第25号の11の「法人又は個人の別」の欄に応じて、「法人」又は「個人」と記載すること。

５　（略）

６　「特記事項」の欄は、別記様式第25号の11の記載要領の別表⑵の各欄のいずれかに該当する場合においては、「合併時経審」等、その旨を記載すること。

７・８　（略）

別紙

記載要領

１　（略）

２　「審査基準日」の欄は、経営状況分析の申請があつた日の直前の事業年度の終了の日（別記様式第25号の11の記載要領の別表⑵の各欄のいずれかに該当する場合で直前の事業年度の終了の日以外の日を審査基準日として定めるときは、その日）を記載すること。

３～７　（略）

様式第二十五号の十三（第二十一条の五関係）

（略）

様式第二十五号の十四（第二十一条の六関係）

記載要領

１・２　（略）

３　「審査基準日」の欄は、経営状況分析の申請があつた日の直前の事業年度の終了の日（別記様式第25号の８の記載要領の別表⑵の各欄のいずれかに該当する場合で直前の事業年度の終了の日以外の日を審査基準日として定めるときは、その日）を記載すること。

４～７　（略）

様式第二十五号の十五（第二十一条の九関係）

記載要領

１・２　（略）

３　「審査基準日」の欄は、経営状況分析の申請があつた日の直前の事業年度の終了の日（別記様式第25号の８の記載要領の別表⑵の各欄のいずれかに該当する場合で直前の事業年度の終了の日以外の日を審査基準日として定めるときは、その日）を記載すること。

４　「法人又は個人の別」の欄は、別記様式第25号の８の「法人又は個人の別」の欄に応じて、「法人」又は「個人」と記載すること。

５　（略）

６　「特記事項」の欄は、別記様式第25号の８の記載要領の別表⑵の各欄のいずれかに該当する場合においては、「合併時経審」等、その旨を記載すること。

７・８　（略）

別紙

記載要領

１　（略）

２　「審査基準日」の欄は、経営状況分析の申請があつた日の直前の事業年度の終了の日（別記様式第25号の８の記載要領の別表⑵の各欄のいずれかに該当する場合で直前の事業年度の終了の日以外の日を審査基準日として定めるときは、その日）を記載すること。

３～７　（略）